株主各位

第28期定時株主総会招集ご通知に係る

インターネット開示書類

2020年８月６日

株式会社インターアクション

目次

Ⅰ．会社の支配に関する基本方針 …… 1頁

Ⅱ．連結注記表 …… 4頁

Ⅲ．個別注記表 …… 12頁

上記書類は、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.inter-action.co.jp）に掲載することにより、株主の皆様に提供したものとみなされる書類であります。

会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は以下のとおりであります。

１．基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

２．基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

(1) 企業価値向上への取組み

ＣＣＤ及びＣＭＯＳなどのイメージセンサは、デジタルカメラ、一眼レフカメラ及びスマートフォンなどに使用されてきました。今後は、３Ｄセンシング技術による３次元情報の取得やＡＩ（人工知能）のディープラーニングを活用した自動運転などで、イメージセンサ（自動車の目となる部分）からの画像情報の収集と蓄積の重要性が増し、より正確な画像情報を取得することが必要となります。そのイメージセンサの製造における検査工程に当社の検査用光源装置及び瞳モジュールが用いられています。当社の検査用光源装置及び瞳モジュールは、高度な光学設計技術により、高精度かつ高速で安定した光を照射及び制御することができます。当社の技術力及び顧客からの信頼の結果として当社の検査用光源装置及び瞳モジュールのシェアは世界トップとなっております。今後も、成長が期待される市場にて、競争優位性を確立し、自動運転など、光にまつわるセンサを使用したＩｏＴ技術の発展に貢献してまいります。

また、当社は2019年１月に発表した中期事業計画の中で、上記イメージセンサ関連事業の他に、ＦＡ（Factory Automation）画像処理分野及びレーザー加工機分野の２

つの新規分野への挑戦を掲げ、積極的に推進しております。

これらの新しい事業では、当社の持つ光技術を活かし、それぞれの分野においていまだ解決されていない課題を克服することを目標としております。

上記のように、当社の光技術によって既存事業における競争優位性の確保や、新規事業において今までにない技術の開発を推進することにより、当社の企業価値向上に努めております。

(2) コーポレート・ガバナンスについて

当社が持続的に成長し、長期的な企業価値を向上させ、株主の皆様に当社の株式を安心して長期的に保有していただくことを可能とするため、最良のコーポレート・ガバナンスを実現することが重要であると考えております。意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を有効に活用し、迅速・果断な意思決定により経営の活力を増大させることが、コーポレート・ガバナンスの要諦であると考えております。

また、当社では、経営の効率化並びに健全性・透明性の確保の一環として、社外監査役（２名）及び独立社外取締役（１名）により取締役会の監督機能を高め、経営の健全性・透明性の確保に努めております。今後もコーポレート・ガバナンスの実効性をより一層高める取組みを推進してまいります。

３．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（事前警告型買収防衛策、以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置(新株予約権の無償割当て)をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものであります。

また、本プランでは、対抗措置の発動などにあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断及び対応の客観性、合理性を確保するための機関として独立委員会を設置し、発動の是非について当社取締役会への勧告を行う仕組みとしております。独立委員会は、独立委員会規程に従い、当社独立社外取締役、当社社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若し

くは学識経験者又はこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成されるものとしております。

本プラン継続の件は、2019年８月23日開催の第27期定時株主総会において承認されております。本プランの詳細は、当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.interaction.co.jp）に掲載の2019年７月12日付ＩＲ情報（適時開示資料）「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（事前警告型買収防衛策）の継続について」をご参照ください。

４．上記２．の取組みについての取締役会の判断及びその理由

上記２．の取組みは、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として実施されており、当社取締役会は、本取組みは上記１．の基本方針に沿うものであり、また、株主共同の利益を損なうものではなく、取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

５．上記３．の取組みについての取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社株式等に対する大規模買付提案がなされる際に、当該大規模買付に応ずるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として導入するものであり、当社取締役会は、本取組みは上記１．の基本方針に沿うものであり、また、株主共同の利益を損なうものではなく、取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

連　結　注　記　表

1.　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の数　７社

連結子会社名　　西安朝陽光伏科技有限公司
株式会社エア・ガシズ・テクノス
明立精機株式会社
MEIRITZ KOREA CO.,LTD
陝西明立精密設備有限公司
株式会社東京テクニカル
Taiwan Tokyo Technical Instruments Corp.

②　非連結子会社の名称等

非連結子会社名　　MEIRITZ SHANGHAI CO.,LTD
TOKYO TECHNICAL INSTRUMENTS (SHANGHAI)CO.,LTD
株式会社ラステック（当連結会計年度に新規取得）

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも小規模であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①　持分法適用の非連結子会社の数　１社

会社名　　MEIRITZ SHANGHAI CO.,LTD

②　持分法を適用していない非連結子会社（TOKYO TECHNICAL INSTRUMENTS (SHANGHAI)CO.,LTD、株式会社ラステック）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③　持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、西安朝陽光伏科技有限公司、株式会社エア・ガシズ・テクノス及び陝西明立精密設備有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

また、連結子会社のうち、明立精機株式会社及びMEIRITZ KOREA CO.,LTDの決算日は10月31日、株式会社東京テクニカル及びTaiwan Tokyo Technical Instruments Corp.の決算日は７月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、各社の４月30日現在の仮決算に基づく計算書類を使用しており、５月１日から連結決算日５月31日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

1)　有価証券

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
なお、営業投資有価証券（匿名組合出資金）については、当該匿名組合が獲得した純損益の持分相当額について、売上高又は売上原価に計上し、同額を営業投資有価証券に加減しております。

2) デリバティブ
時価法を採用しております。

3) たな卸資産
製品・仕掛品
主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
商品・原材料
月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) 製品保証引当金
製品等のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見積額を計上しております。

3) 役員株式給付引当金
役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における要給付見込額を計上しております。

4) 株式給付引当金
株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における要給付見込額を計上しております。

5) 債務保証損失引当金
債務保証に係る損失に備えるため、保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法
　当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
⑤　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
　外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
　なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。
⑥　重要なヘッジ会計の方法
1）ヘッジ会計の方法
　繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。
2）ヘッジ手段とヘッジ対象
　ヘッジ手段：金利スワップ
　ヘッジ対象：借入金
3）ヘッジ方針
　社内規程に定めた基本方針、取引権限、取引限度額、手続等に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。
4）ヘッジ有効性評価の方法
　特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
⑦　のれんの償却方法及び償却期間
　のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。
⑧　その他連結計算書類の作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
　税抜方式によっております。

(5) 追加情報
（従業員に信託を通じて自社の株式を交付する株式給付信託制度）
①取引の概要
　当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」（以下、「本制度」という）を導入しております。
　本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。
②信託に残存する自社の株式
　信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に「自己株式」として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、13,736千円、27,400株であります。

（取締役に信託を通じて自社の株式を交付する業績連動型株式報酬制度）

①取引の概要

当社取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、取締役に対して自社の株式を給付する「株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」という）を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、役位及び業績に応じて付与されるポイントに基づき、当社株式が信託を通じて毎年給付される業績連動型の株式報酬制度であります。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に「自己株式」として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、866,801千円、300,428株であります。

（新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症による当社グループの経営成績等に与える影響を予測することは困難でありますが、概ね１年程度続く可能性があるものと仮定し、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症は、当連結会計年度末の会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

定期預金	33,006千円
建物	216,483
土地	190,238
合計	439,728

担保付債務は、次のとおりであります。

短期借入金	50,000千円
１年内返済予定の長期借入金	146,596
長期借入金	128,850
合計	325,446

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	409,862千円
機械装置及び運搬具	429,154
その他	320,522
合計	1,159,539

(3) 保証債務
連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

保証先	金額（千円）	内容
アイディアルソーラー合同会社	273,346	借入金

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 売上原価には、たな卸資産評価損15,638千円が含まれております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	11,510,200	－	－	11,510,200
合計	11,510,200	－	－	11,510,200

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年８月23日定時株主総会	普通株式	199,522	18	2019年５月31日	2019年８月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年８月25日の定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

普通株式の配当に関する事項

1) 配当金の総額 ・・・・・・・・・・・・・・・・202,684千円
2) 配当の原資 ・・・・・・・・・・・・・・・・利益剰余金
3) １株当たり配当額 ・・・・・・・・・・・・・18円
4) 基準日 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・2020年５月31日
5) 効力発生日・・・・・・・・・・・・・・・・・2020年８月26日

5. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業投資有価証券は匿名組合出資金、投資有価証券は非上場株式であり、発行体の信用リスク又は為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に設備資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後５年であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

1) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

2) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、一部の長期借入金については、金利変動リスクに対して金利スワップ取引をヘッジ手段として利用し、支払利息を固定化しております。

3) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2020年５月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	4,906,332	4,906,332	－
(2)受取手形及び売掛金	1,610,612		
(3)電子記録債権	489,357		
貸倒引当金	△38,291		
	2,061,677	2,061,677	－
資産計	6,968,010	6,968,010	－
(1)支払手形及び買掛金	457,258	457,258	－
(2)短期借入金	190,000	190,000	－
(3)1年内償還予定の社債	60,000	60,000	－
(4)1年内返済予定の長期借入金	255,101	255,101	－
(5)未払法人税等	132,553	132,553	－
(6)社債	90,000	88,111	△1,888
(7)長期借入金	211,171	205,959	△5,211
負債計	1,396,084	1,388,984	△7,099

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（資　産）

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（負　債）

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内償還予定の社債、(4)1年内返済予定の長期借入金、(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)社債、(7)長期借入金

社債及び長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

匿名組合出資金（営業投資有価証券45,223千円）及び非上場株式（投資有価証券130,399千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループでは、熊本県に賃貸用土地建物を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は△736千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

		当連結会計年度
連結貸借対照表計上額		
	期首残高	135,462
	期中増減額	△4,425
	期末残高	131,036
期末時価		138,216

（注）1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失を控除した金額であります。

2．期中減少額は減価償却費(4,425千円)であります。

3．期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

7. １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	720円15銭
１株当たり当期純利益	91円94銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個　別　注　記　表

1.　重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、営業投資有価証券（匿名組合出資金）については、当該匿名組合が獲得した純損益の持分相当額について、売上高又は売上原価に計上し、同額を営業投資有価証券に加減しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品・仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 商品・原材料

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。また、のれんの償却については10年間の定額法により償却を行っております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

製品等のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見積額を計上しております。

③ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における要給付見込額を計上しております。

④ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における要給付見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

③ ヘッジ方針

社内規程に定めた基本方針、取引権限、取引限度額、手続等に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(9) 追加情報

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する株式給付信託制度)

①取引の概要

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」（以下、「本制度」という）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に「自己株式」として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、13,736千円、27,400株であります。

(取締役に信託を通じて自社の株式を交付する業績連動型株式報酬制度)

①取引の概要

当社取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、取締役に対して自社の株式を給付する「株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」という）を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、役位及び業績に応じて付与されるポイントに基づき、当社株式が信託を通じて毎年給付される業績連動型の株式報酬制度であります。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に「自己株式」として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、866,801千円、300,428株であります。

(新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による当社の経営成績等に与える影響を予測することは困難でありますが、概ね１年程度続く可能性があるものと仮定し、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症は、当事業年度末の会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建物	143,023千円
土地	99,500
合計	242,523

担保付債務は、次のとおりであります。

１年内返済予定の長期借入金	131,600千円
長期借入金	120,500
合計	252,100

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

建物	215,939千円
構築物	10,264
機械装置	96,060
工具器具備品	215,495
リース資産	12,740
合計	550,499

(3) 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

保証先	金額（千円）	内容
株式会社エア・ガシズ・テクノス	50,000	借入金
明立精機株式会社	18,094	借入金
株式会社東京テクニカル	47,237	借入金
アイディアルソーラー合同会社	273,346	借入金

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	7,957千円
短期金銭債務	375

3. 損益計算書に関する注記

(1) 売上原価には、たな卸資産評価損12,917千円が含まれております。

(2) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	610千円
売上原価、販売費及び一般管理費	710
営業取引以外の取引高	208,095

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数（株）	当期増加株式数（株）	当期減少株式数（株）	当期末株式数（株）
普通株式	463,156	542,127	427,500	577,783
合計	463,156	542,127	427,500	577,783

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加542,127株は、取締役会決議による自己株式の取得124,300株、株式給付信託による当社株式の取得417,800株及び単元未満株式の買取請求による自己株式の取得27株であり、減少427,500株は、第三者割当による自己株式の処分300,000株及び株式給付信託による自己株式の譲渡127,500株であります。

２．上記の自己株式の当期末株式数には、信託が保有する当社株式327,828株が含まれております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払賞与	13,398千円
未払事業税	10,983
製品保証引当金	3,316
役員株式給付引当金	60,442
退職給付引当金	1,699
債務保証損失引当金	17,580
減価償却限度超過額等	6,554
たな卸資産評価損	11,374
貸倒引当金	11,082
研究開発費	9,653
関係会社株式売却損	8,043
その他	10,762
繰延税金資産小計	164,891
評価性引当額	△26,734
繰延税金資産合計	138,156
繰延税金負債	
のれん償却額	△7,230
繰延税金負債合計	△7,230
繰延税金資産の純額	130,926

6. **リースにより使用する固定資産に関する注記**

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

7. **１株当たり情報に関する注記**

１株当たり純資産額	706円02銭
１株当たり当期純利益	102円63銭

8. **重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。